

透析患者の人生会議につながる 前段階の取り組みを始める



市立函館恵山病院 透析室

写真左から、看護師の山本恭子さん、臨床工学技士の川口恵司さん、看護師長の松川誠二さん、看護助手の伊勢拓民さん、臨床工学技士主査の道下学さん、副看護師長の榎原晶子さん

将来、意思表示ができなくなった場合に備え、本人の価値観や医療・ケアに対する希望について、家族や医療者とあらかじめ話し合い、共有するACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、終末期に限らず、慢性疾患や高齢者医療全般においても重要性が高まっている。厚生労働省は2018年、ACPを日本で普及させるために「人生会議」という愛称を用いて啓発を進めている。

価値観や思いを整理し
少しずつ言葉にしていく
ための土台づくり

市立函館恵山病院（函館市日ノ浜町）は、透析患者を対象に、人生会議へとつなげる前段階の取り組みを始めた。将来の医療方針をいきなり決めるのではなく、患者自身がこれまでの人生や日々の思いを振り返り、少しずつ言葉にしていくことを目的とする。

同病院は昭和36年に尻岸内村

立国保病院として開設され、平成14年に現在地へ新築移転。同16年の1市4町村合併により、市立函館恵山病院となった。標榜診療科は内科、外科、小児科、リハビリテーション科で、病床は60床の療養病床（医療型）。リハビリテーションや外来・入院の人工透析にも対応し、外来・入院の地域におけるプライマリケア（初期診療）や慢性期における入院医療、訪問診療を担っている。

恵山病院は道南地区では
数少ない入院透析を行う
医療機関の一つ

同病院の大きな特徴の一つが透析治療だ。透析ベッドは12床。令和元年に透析室をリニューアルした。令和5年からは、セントラル供給方式によるオンラインHDF（血液透析ろ過）を導入し、管理された安全な透析液を供給している。函館市では高齢化が進み、透析患者の高齢化

も顕著だ。同病院は道南地区では数少ない入院透析を行う医療機関の一つで、合併症などにより通院透析が困難になった患者や、長期入院を必要とする患者を受け入れている。

今回の取り組みを主導するのが、透析室の運営管理を担う臨床工学技士主査の道下学さんだ。透析医療を巡っては、2019年に東京都福生市の公立福生病院で、透析治療を開始しなかった患者が亡くなった事案が社会的な議論を呼んだ。「医療者と患者、家族の間で、十分な話し合いができていたのかが問われました」。道下さんはそう振り返る。

この事案などを背景に、日本透析医学会は2020年、「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を改訂・公表した。提言では、共有意思決定（SDM）の徹底や、ACPを透析治療のさまざまな段階で行うこと、すべての透析患者を対象とした意思決定支

援、患者の意向変化に応じた継続的な対応、多職種によるチーム支援などが示されている。道下さんは「透析は、開始するか、続けるか、中止するかという重い意思決定を伴う治療です。人生会議があることで、その人が本当に望む医療に近づけると考えています」と話す。

一番大事なのは
何を決めるかではなく
どう話し合うか

現場では「人生会議」という言葉そのものが、患者にとって心理的な負担になることもあるという。そこで同病院の透析室では、独自の「問診表（透析用）」を作成した。生活習慣や日常生活での困りごと、透析に対する考え方、不安や悩みなど30項目以上を設け、これまで十分に聞き取れていなかった患者の思いを丁寧に拾い上げる。

聞き取りは一度きりではなく、透析中の会話などを通じて

繰り返し行い、内容は随時更新する。「何を決めるかより、どう話し合うかが大事です。決して結論を急がずに、その人のペースを大切にしたい」と道下さんは話す。

札幌市内の透析医療機関での勤務を経て、約2年半前に同病院に赴任した道下さん。自身が父親を病気で亡くした経験もあり、「これまで何を大切にして生きてきたのか、何が一番つらいのか。そこを知ることが、結果的にその人らしい医療につながる」と語る。

道下さんは「今回は人生会議そのものではなく、その土台づくりです。構えずに、自分の思いを言葉にできる場をつくっていききたい」と考えている。透析室での日常的な対話を通じ、患者の人生に寄り添う取り組みが始まっている。